

第6章 志免町自殺対策計画

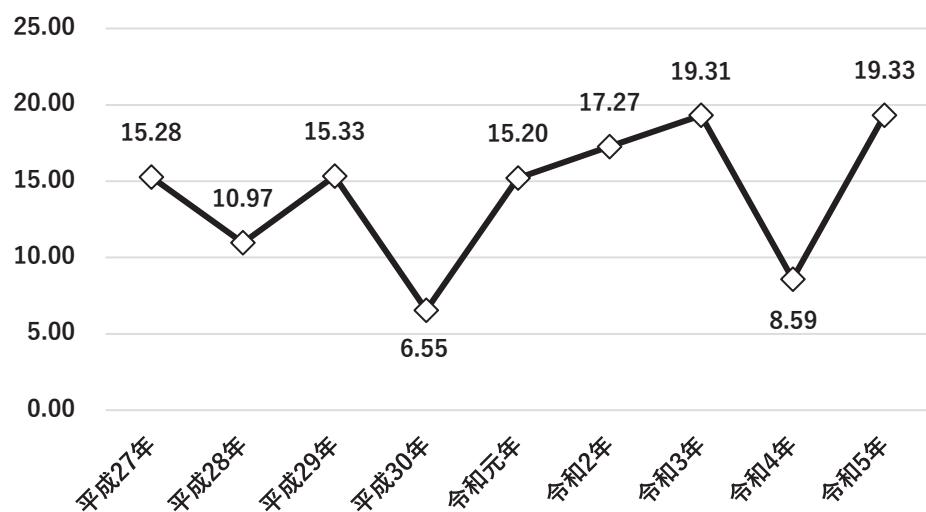
1 志免町における自殺の現状と課題

(1) 統計・アンケート調査からみた本町の現状

①自殺者数・自殺死亡率

本町の自殺者数は4～9人の間で推移しています。自殺死亡率は直近（令和4年度を除く）では19台となり、国・県の平均を上回っています。

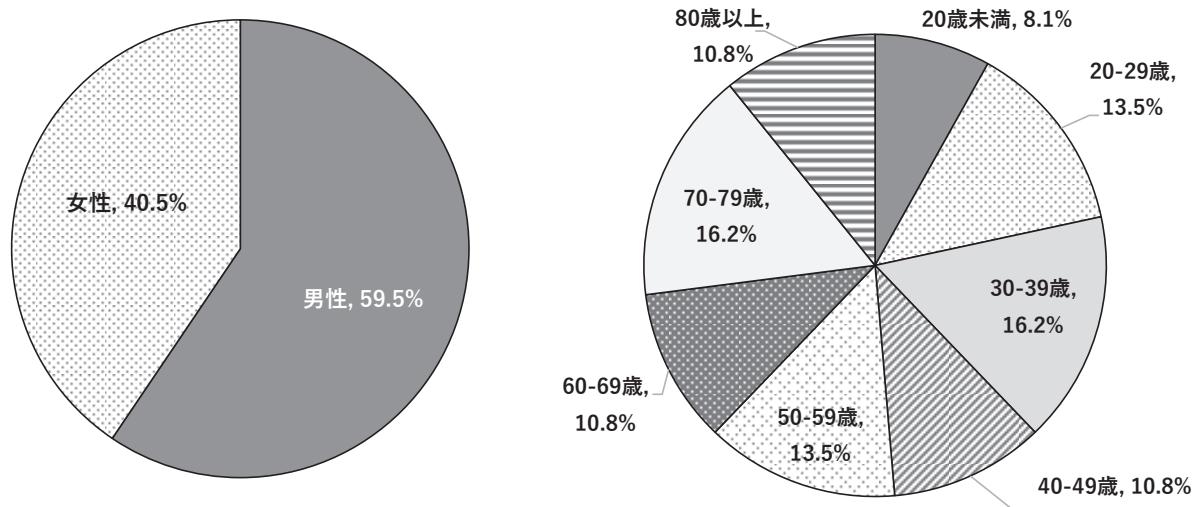
■本町の自殺死亡率の推移（自殺死亡率：人口10万対）



■図：自殺者数・自殺死亡率の推移【国・県比較】

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
志免町	自殺者数（人）	7	8	9	4	9
	自殺死亡率	15.20	17.27	19.31	8.59	19.33
福岡県	自殺者数（人）	816	884	914	890	953
	自殺死亡率	15.90	17.23	17.84	17.42	18.67
全国	自殺者数（人）	19,974	20,907	20,820	21,723	21,837
	自殺死亡率	15.67	16.44	16.44	17.25	17.41

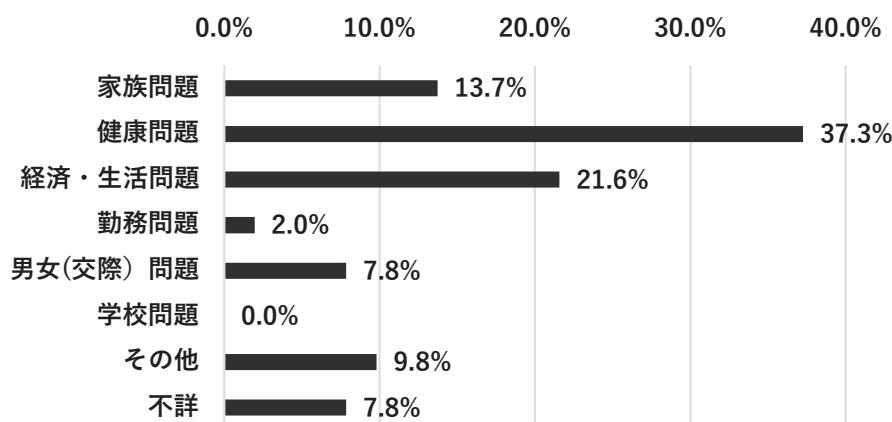
■性別・年齢別自殺者数の状況（令和元年～5年の合計比）



②動機別自殺者数

本町の自殺者の動機別では健康問題、経済・生活問題が動機となっている人が多くみられます。

■動機別自殺者数の状況（令和元年～5年の合計比）



(出典) 厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

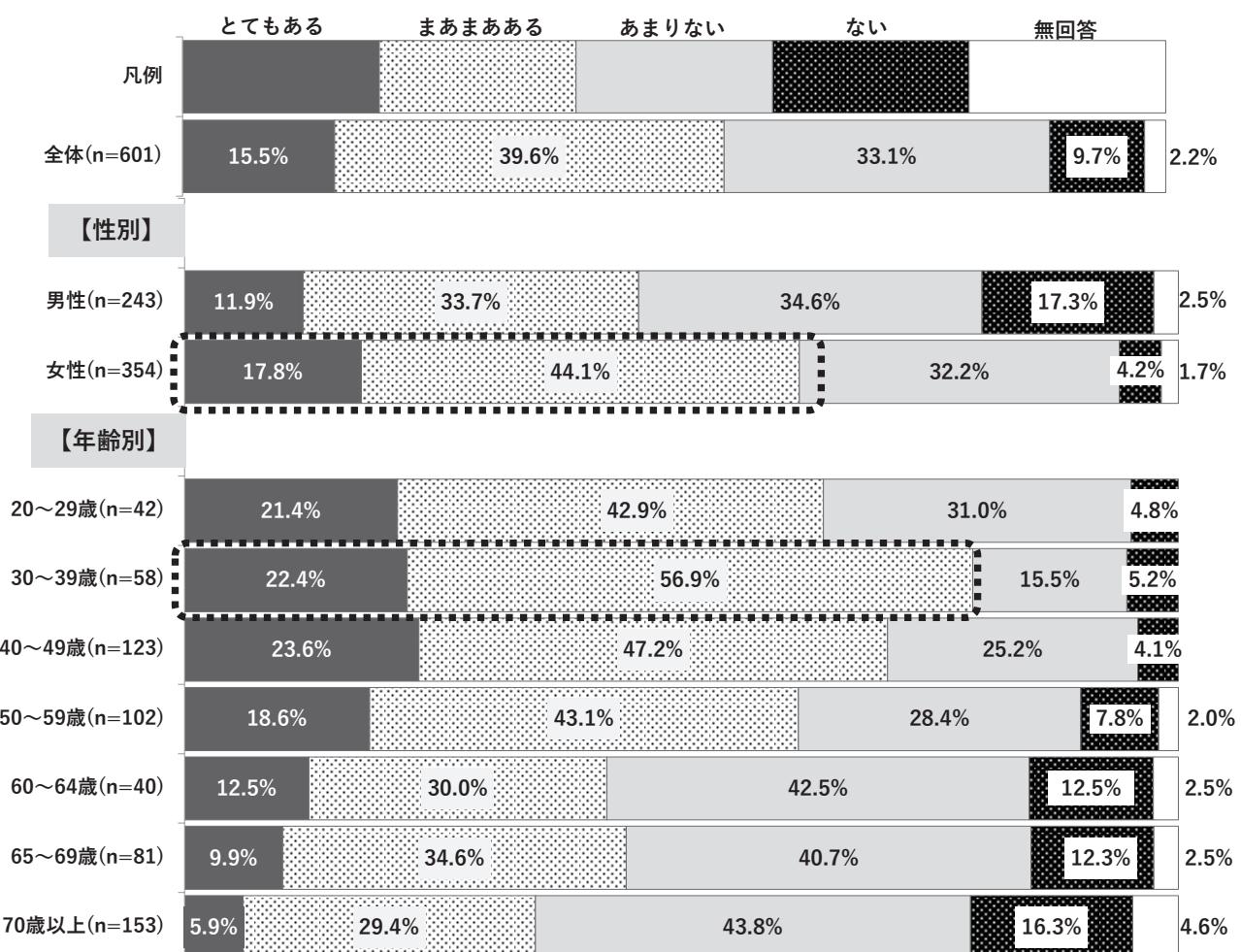
(2) アンケート調査結果からみた本町の心の健康及び自殺に関する課題

①悩みやストレスについて

この1ヶ月間における悩みやストレスのある人が 55.1%となり、女性・30代でその傾向が高い。

- この1ヶ月間における悩みやストレスについて、『ある』(「とてもある」+「まあまあある」)が 55.1%となり、『ない』(「ない」+「あまりない」)は 42.8%となっており、回答が分かれる傾向となっています。
- 性別でみると、「女性」で『ある』が高くなっています。年齢別でみると、「30代」を中心とした若年層で『ある』が高く、一方、「60歳以上」の高齢層で『ない』が高くなっています。

【問：あなたは、この1ヶ月間に悩みやストレス等がありますか】



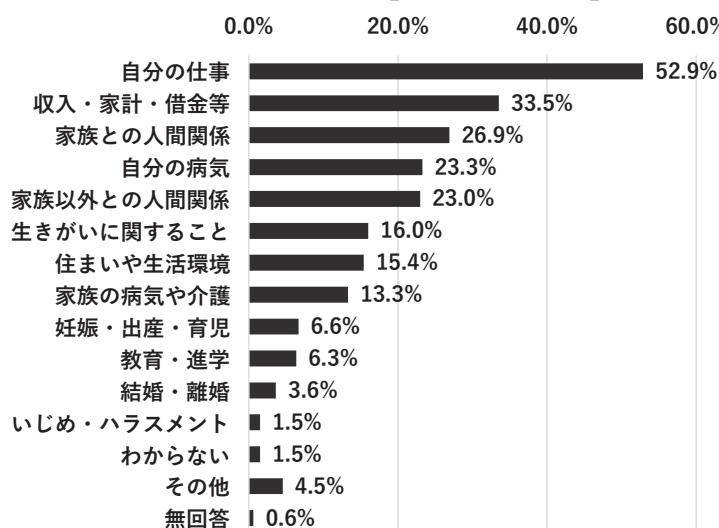
②ストレスを感じること

ストレスを感じることは、自分の仕事に関することが最も高い。

- (ストレスを持つ回答者に対して) ストレスを感じることは、「**自分の仕事**」が 52.9% と最も高く、次いで「**収入・家計・借金等**」「**家族との人間関係**」となっています。

【問：あなたはどのようにストレスを感じていますか／複数回答】

※ストレスを感じることが「とてもある」「まあまあある」を回答した方 (N=331)

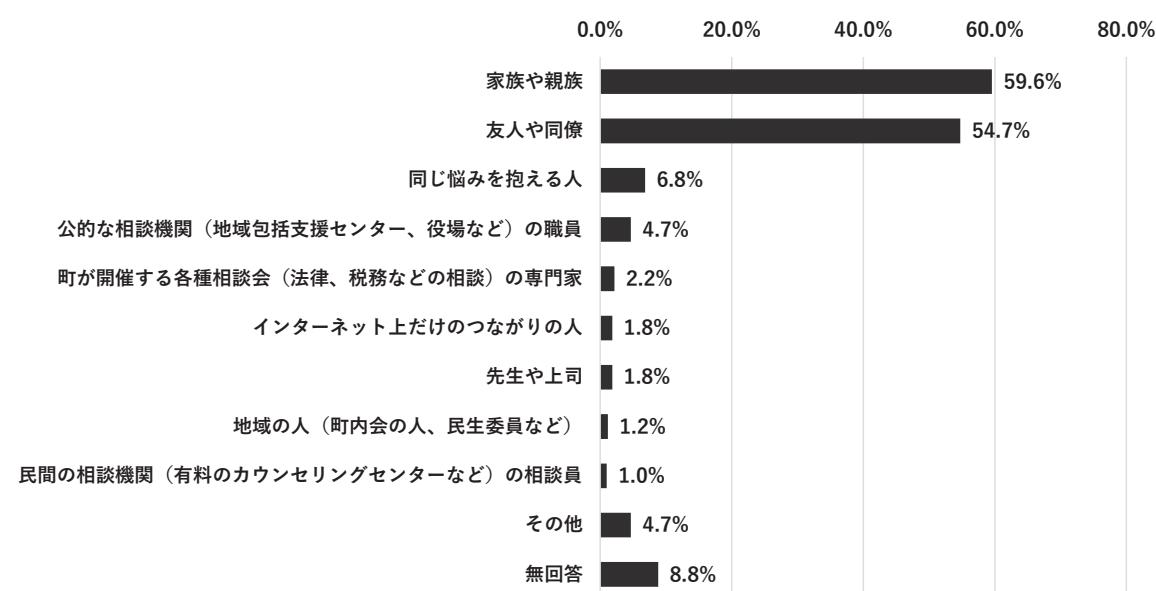


③悩みやストレス等で困った時の相談先

悩みやストレス等で困った時の相談先は親族・友人が多く、「**公的な相談機関**」等の相談は低い。

- 悩みやストレス等で困った時の相談先は、「**家族・親族**」が 59.6% と最も高く、次ぐ「**友人・同僚**」54.7% の自分に近い関係の 2 項目のみが 50% 以上と高くなっています。
- 「**公的な相談機関**」「**町の各種相談会**」「**地域の人**」については 5.0% 以下と低くなっています。

【問：日常生活の不満、悩み、苦労、ストレスを感じた時に、だれに相談したいと思いますか／複数回答】

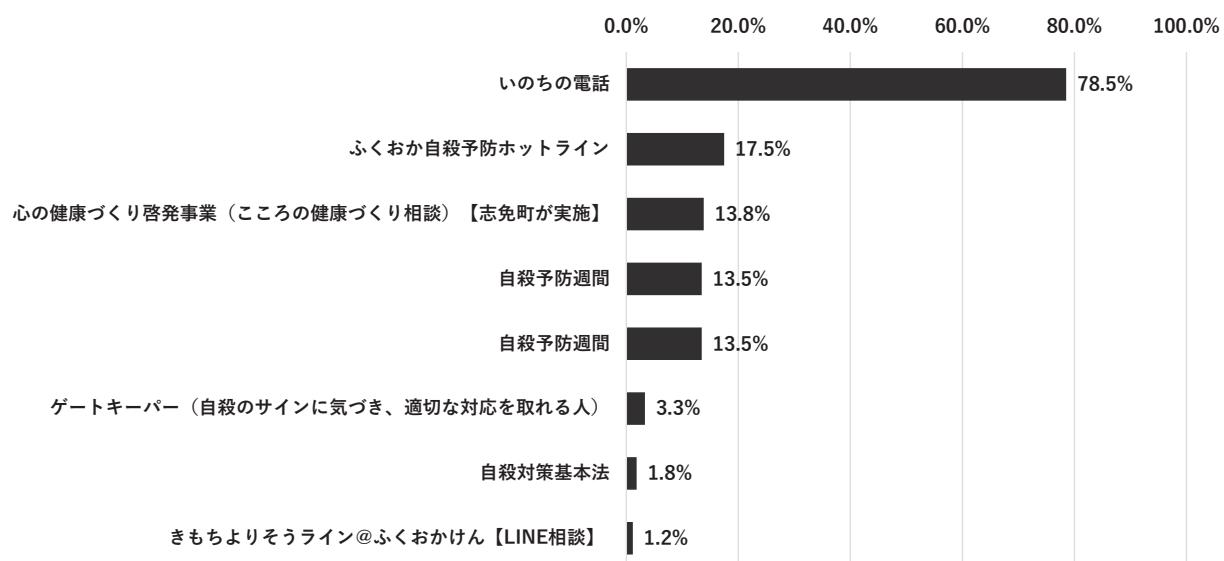


④自殺に関する相談窓口の認知度

自殺に関する相談窓口や言葉として聞いたことがあるのは、「いのちの電話」が 78.5%と最も高く、それ以外の相談窓口や言葉は低い。

■ 自殺に関する相談窓口や言葉として聞いたことがあるのは、「いのちの電話」が 78.5%と最も高く、次いで「ふくおか自殺予防ホットライン」の 17.5%となっています。それ以外の相談窓口や言葉は 15.0%以下と低い結果となっています。

【問：あなたは、自殺に関する相談窓口や言葉を聞いたことがありますか／複数回答】



（2）調査結果からみた本町の自殺対策の方向性

●町民への啓発と周知の強化

自殺者数は微増しており、悩みやストレスを抱える町民は多く、自殺に追い込まれることのないよう、幅広い世代に応じた相談窓口やメンタルヘルス*に関する周知啓発が求められます。

●自殺対策を支える人材育成と相談体制の強化

自殺対策を支えるゲートキーパー*に対する認知度は未だに低く、地域全体で悩んでいる人に寄り添う社会をつくる上で、幅広い町民への理解促進とゲートキーパー*養成の拡大が求められます。また、様々な相談に対応できるよう、相談支援体制の強化が求められます。

●関係団体等との連携とネットワークの強化

自殺が起きる要因は多様化し、年代によって様々な生活問題の深刻化により自殺に追い込まれています。自殺に追い込まれようとしている人が安心して生きられるためには、精神保健的な視点だけでなく、幅広い分野の関係機関を含んだ包括的な支援が求められます。

2 自殺対策計画の基本的な考え方

【基本理念】

気づいて、つなぎ、ひとりにさせないまちをめざす

自殺対策の本質は生きることの支援にあることを踏まえ、国の自殺総合対策大綱及び県の自殺対策計画の理念に基づき、「気づいて、つなぎ、ひとりにさせないまちをめざす」を基本理念に自殺対策に取り組みます。

【計画の数値目標】

目標：自殺死亡率を30%減少する

国の自殺総合対策大綱では、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現をめざすため、当面は先進諸国の現在の水準まで減少させることをめざし、旧大綱の数値目標を継続し令和8年までに自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）を平成27年と比べて30%以上減少させることとしています。

本町においては、基準値となる平成27年は国・県の数値を下回っていましたが、直近では19%に上昇しており、国・県と同様の30%減少となる自殺者5人未満をめざし取り組んでいきます。

【数値目標】

指標名	基準値	現状値	目標値
	平成27年	令和5年	令和11年
●自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）	15.28	19.33	10.7
●自殺死亡者数	7人	9人	5人

（参考：国・県の自殺死亡率数値目標）

県（福岡県自殺対策計画）	平成27年（基準） 17.8	令和3年（現状） 16.8	令和9年（目標） 12.0以下
国（自殺総合対策大綱）	平成27年（基準） 18.5	令和2年（現状） 16.4	令和8年（目標） 13.0

3 自殺対策計画の取組

(1) 町民への啓発と周知

基本方針

自殺に追い込まれることは「誰にでも起こりうること」であり、その場合に「誰かに助けを求めることが重要になってきます。このことを町民に広く理解してもらい、悩みを抱えた時に気軽に相談機関を利用できるよう、こころの病気や自殺についての正しい知識を普及啓発とともに、相談機関の周知に取り組みます。

【施策の方向（行政・団体の役割）】

取組内容
<p>● 自殺やうつ病等の精神疾患に関する知識の普及啓発 町広報やリーフレットの配布、インターネット（ホームページ、SNS）での情報発信等を通じて自殺予防やうつ病等に関する正しい知識の普及啓発を行います。</p>
<p>● 自殺予防週間、自殺対策強化月間における啓発活動の推進 「自殺予防週間」「自殺対策強化月間」にあわせて、広報掲示やパンフレット等を活用し、自殺予防やこころの健康についての正しい知識の普及啓発、相談窓口の周知等を行います。</p>
<p>● 関係機関との連携による相談機関の周知・啓発の拡大 町が実施しているこころの健康づくり相談や県（福岡県地域自殺対策推進センター）の実施している自殺予防相談窓口等、関係機関が実施している相談窓口に関するリーフレットを配布し、相談機関の周知・啓発を図ります。</p>



ゲートキーパー養成講座

(2) 自殺対策を支える人材の育成と相談体制の強化

基本方針

悩みや不安を抱える町民が相談しやすい窓口をつくるとともに、町民一人ひとりが、身近にいる悩みを抱えている人のサインに気づき、相談機関や医療機関等の必要な支援につなぎ、見守ることができる人材を育成します。



【施策の方向（行政・団体の役割）】

取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ● 町民に対するゲートキーパー*の周知・理解の拡大
<ul style="list-style-type: none"> ● 町民を対象としたゲートキーパー*の養成 <p>自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図るゲートキーパー*について、町民への理解を促進とともに、町民を対象にゲートキーパー*養成のための研修を実施し、自殺の基礎知識や悩みを抱えた人への対応と適切な機関につなぐための知識・スキル修得を支援します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 町民が相談しやすい相談窓口の充実 <p>町が実施している「こころの健康づくり相談」をはじめ、県等の各種相談窓口について広報やインターネット等を通じ幅広く周知するとともに、相談内容に応じて県や医療機関と連携しながら専門の相談窓口へつなぐ等、適切な相談対応のできる体制を整えます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの相談体制の整備 <p>スクールカウンセラー*の配置や学校、子ども、保護者からの相談へ対応できる体制を引き続き整備します。子どもの権利相談室（スキッズ）による相談支援を実施します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者の相談対応の充実 <p>自殺の原因として最も多い健康不安を抱えやすい高齢者に対し、介護予防事業内の相談対応や地域包括支援センター、民生委員による相談支援・見守り等を行い、相談内容に応じて医療機関等の関係機関と連携しながら、適切な相談対応をできる体制を整えます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 生活困窮者の相談対応の充実 <p>生活困窮者に対して、志免町社会福祉協議会や福岡県自立相談支援事務所（困りごと相談室）と連携し、相談支援を行います。</p>

(3) 関係団体等との連携・ネットワークの強化

基本方針

国、県との連携をはじめ、地域の関係機関・団体に対し、自殺対策についてのさらなる理解を促進し、連携強化を図ります。



【施策の方向（行政・団体の役割）】

取組内容
● 関係機関との情報共有及び自殺予防に関する知識の普及啓発の推進 柏屋保健福祉事務所や医療機関等の関係機関との連携・協議の場を通じ、行政・地域・関係機関等と情報共有を行い、自殺対策に関する理解促進を図ります。
● 各分野の関係機関との情報共有、連携の強化 保健・医療・福祉・教育等の地域の関係機関や担当課とハイリスク者の早期支援や事例の検討等を行い、関係者間の連携を強化する取組を実施します。
● 関係機関との連携体制による支援対応の充実 福岡県地域自殺対策推進センターや柏屋保健福祉事務所等の関係機関と連携し、困難ケースへの対応について相談・助言等を受け適切な支援に繋げます。また、ゲートキーパー*の養成等の取組を連携して行います。
● 地域の活動団体との連携 地域で活動する団体等に対して、本町の自殺対策の現状、相談窓口案内等を配布して情報提供を行ない、地域での見守り体制を充実させます。
● 年齢や状況に応じた地域の居場所づくり 悩みを抱える人への交流・居場所づくりとして、県が実施しているほっとサロンやフリースペース、家族会等の情報提供を行うとともに、子育て支援センターやふれあい・いきいきサロン等、年代に応じた居場所について、町民に周知し、利用を促進します。
● 関係機関との連携による自殺未遂者・自死遺族に対する支援 関係機関等との連携により、自殺未遂者や遺された家族に対して、必要に応じた情報提供や相談支援を行います。